

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 2 月 8 日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部資産活用課長 久 本 智 博

1 競争入札に付する事項

(1) 名称

佐賀県庁舎電力供給

(2) 特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 佐賀県庁舎

(5) 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価という。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価という。）を根拠とし、別途指示する予定契約電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価額を入札金額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約方法

基本料金、電力量料金ごとの単価契約とする。

## 2 入札参加資格

物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)に基づく入札参加資格を有する者であること。

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札への参加を希望するものは、本県の所定の入札参加資格認定申請書(以下「申請書」という。)に必要事項を記入の上、提出すること。

### (1) 申請書の入手先

申請書は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/web/>)からダウンロードできる。また、(2)の部局においても随時配布する。

### (2) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

郵便番号 840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

## 4 入札参加条件

平成23年3月23日(水)の時点で、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者であること。

(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(3) 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号)第5条の規定に基づき、基準利用量以上の量の新エネル

ギー等の電気を利用していること。

(4) 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までにおいて、電気事業者の発電により二酸化炭素排出係数が 1 キロワット時当たり 0.561 キログラム未満であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

佐賀県経営支援本部資産活用課庁舎管理担当及び設備営繕担当

郵便番号 840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7018

6 契約条項を示す場所

5 の部局

7 入札説明書の交付方法

次の期間及び場所で随時交付する。

(1) 期間

平成 23 年 2 月 8 日（火）から同年 2 月 28 日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所

5 の部局

8 仕様等に対する質疑応答

(1) 仕様等に対し質問がある場合は、平成 23 年 3 月 1 日（火）から同年 3 月 7 日（月）までに下記アドレスに電子メールで送付すること。

(2) 質問に対する回答は、平成 23 年 3 月 14 日（月）から同年 3 月 18 日（金）まで佐賀県ホームページに掲載する。

(3) 問い合わせ先

佐賀県経営支援本部資産活用課

メールアドレス：shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp（送る前にメールアドレスを再確認してください。）

電話番号 0952-25-7018

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局

(2) 提出期限

平成 23 年 3 月 22 日（火）午後 3 時まで

(3) 提出方法

直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

また、提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし、開封しない。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成 23 年 3 月 23 日（水）午前 10 時

(2) 場所

佐賀県庁本館 3 階 入札室

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除する。

13 入札の無効

次に掲げる入札は、無効入札とする。

なお、11 により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、

これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加資格条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報  
その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

- (5) この公告に掲げる入札は、当該電力の調達に係る平成 23 年度予算が成立しない場合は、中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。
- (6) この契約は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in Saga Prefectural Building.
- (2) Delivery period: From April 1, 2011 to March 31, 2012.
- (3) Delivery place: Saga Prefectural Building.
- (4) Time limit for tender: 3:00 PM, March 22, 2011.
- (5) Contact point where documents for tendering a bid are available: Asset Management Division, Management Assistance Head Office of Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga-ken, 840-8570, Japan. Tel: 0952-25-7018